

大船渡

光輝く黒い玉砂利「碁石浜」

碁石海岸は、三陸復興国立公園の代表的観光スポットの一つ。その一帯は「みちのく潮風トレイル」のコースにもなっており、そのコース中のビューポイントのひとつが「碁石浜」。

散策したり、小型遊覧船に乗ったり、自分の絶景スポットを見つけてみませんか。



📌 主な内容

- 【特集】生活インフラの長寿命化を進めています
【P 2～3】
- 新型コロナウイルス感染症対策
【P 4～6】
- 9月14日から国勢調査の調査票配布が始まります
【P 7】
- 市民活動の輪
【P 8】

みてトン！



大船渡市PRキャラクター
「おおふなトン」

2020 **9** No. 1182

令和2年9月7日発行

水道施設の点検調査を実施しています

市は、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の点検調査を実施し、状態に応じた修繕や計画的な更新を行います。

本年は、千歳地区など5地区の水道施設について、点検・機能診断を実施し、この結果を参考に施設の重要度や優先度を勘案し、今後の更新計画を策定します。

また、本郷浄水場など3施設のポンプ設備やろ過装置などの更新を行うほか、越喜来杉下地区、浪板地区について、老朽化した配水管を更新し、漏水事故の防止や地震被害の防止を図ります。

▷問い合わせ先

簡易水道事業所(内線☎172)

市営住宅などの改修を行っています

市営住宅などの効率的、効果的な維持管理を図るため、「大船渡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅などの屋根や外壁の改修工事を行っています。



【改修が進む長安寺団地】

長安寺団地の一部では、昨年度から外壁、屋根、サッシ開口部の改修工事を行っており、令和4年度までの4年間で9棟(32戸)を改修する予定です。

▷問い合わせ先

住宅公園課住宅管理係(内線☎327)

自然災害により被害を受けた浄化槽の修繕への助成制度があります

市は、住宅または店舗兼用住宅に浄化槽を設置する人に補助金を交付していますが、災害(地震や水害、大雨に伴う土砂災害など、一般的に自然災害と呼べるものであれば種類は問いません)により被害を受けた既存浄化槽の修繕も補助の対象となる場合があります。

災害で故障し、浄化槽の修繕が必要になった場合は、補助金を活用ください。

▷補助対象地域＝公共下水道および漁業集落排水が整備されていない区域

▷補助対象設備

1 家屋の建て替えに伴う浄化槽設置および故障した浄化槽の更新

▷補助金の額＝268,000円～588,000円(設置する浄化槽の規模(人槽)により異なります)

2 既存浄化槽の修繕(以下の機材の交換を含む)
・スクリーン、脱水機、沈砂槽、その他汚水の

前処理に必要な設備

・その他の污水处理設備

・消毒設備

・脱臭設備

・換気、除塵などに必要な設備

※修繕の例としては、故障した浄化槽ブロワーの交換や、流出した部品の回収・復旧などが該当します。

▷補助金の額＝協議の上決定しますので、以下の書類の提出が必要になります。

・浄化槽修繕工事の見積書

・設備の故障が確認できる書類(保守点検記録など)

・位置図(案内図)、図面、写真など

※り災証明書は必須ではありません。

▷問い合わせ先

下水道事業所普及係(内線☎197)

生活インフラの長寿命化を進めています



【市道田茂山佐野線舗装修繕工事】

市道は、道路を常時良好な状態に保つように、劣化が進行してから修繕を行う「事後対応」型ではなく、構造物の点検を定期的に行い、損傷が軽微なうちに修繕などの対策を講じる「予防保全」型を実施することが重要であるとの考えをもとに、劣化した市道の効率的な維持修繕に努めています。

道路施設修繕(舗装)

市は、道路を常時良好な状態に保つように、劣化が進行してから修繕を行う「事後対応」型ではなく、構造物の点検を定期的に行い、損傷が軽微なうちに修繕などの対策を講じる「予防保全」型を実施することが重要であるとの考えをもとに、劣化した市道の効率的な維持修繕に努めています。

▽問い合わせ先＝建設課道路管理係(内線314、318)

市が管理する主要幹線の法面について、落石や法面の崩壊を防止し、安全で円滑な交通を確保するために、道路法面の修繕を実施しています。



【市道笹崎下船渡線法面修繕工事】

道路施設修繕(法面)

対応では安全で円滑な交通が確保できない場合や、過去に補修を実施した箇所において再劣化が認められる場合などには、全面的な舗装補修も実施します。

かるため、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行い、長期的に見て費用負担が低減されるよう、橋梁の定期点検結果に基づいて、橋梁ごとに次の点検、修繕、架け替えなどの時期を定めた橋梁長寿命化修繕計画を策定し、適正な維持・管理を行っています。



【桃の木渡橋橋梁修繕工事】

市が管理する橋梁は298橋あり、このうち建設後50年を経過する橋梁は43橋(約14%)ですが、20年後には214橋(約72%)に増加します。老朽化する橋梁に対し、劣化が進行してから修繕や架け替えを行うと膨大な費用がかかるため、

道路施設修繕(橋梁)

宿泊助成制度についてお知らせします

～大船渡に泊まって Happy！大作戦～ 地元の宿泊助成事業 が始まりました

9月1日から市内の宿泊施設を利用する市民に、宿泊料金を上限に最大5,000円を助成する「地元の宿泊助成事業」が始まりました。この機会に地元の魅力を再発見してみましょう。

同時に、市内宿泊施設利用促進のため、岩手県民向け割引も開始しましたので、併せてお知らせします。

また、旅行者が感染リスクを避けながら安全に旅行できるよう、旅行における感染防止のための留意事項をまとめた「新しい旅のエチケット」が示されていますので、皆さんの協力をお願いします。

■大船渡に泊まって Happy！大作戦の概要

区分	対象	割引内容	問い合わせ先
【市民向け】 地元の宿泊助成事業	本助成事業に参加している市内の宿泊施設を利用する人	宿泊料金（消費税・入湯税を除く）を上限に、最大5,000円を割引	【割引が適用される宿泊施設】 ホテルルートイン大船渡、やすらぎの宿廣洋館、海鮮の宿ごいし荘別邸海さんぽ、民宿海楽荘、大船渡温泉、大船渡インターホテル椿、フレアイランド尾崎岬、民宿刈谷ハイツC、旅館菊水館、大船渡プラザホテル、遊YOU亭夏虫
【市外在住の県民向け】 観光客宿泊助成事業		宿泊料金（消費税・入湯税を除く）を上限に、最大4,000円の割引に加え、市内飲食店や商店で使える1,000円分のクーポン券を交付	

国や岩手県の宿泊助成制度もあります

国や岩手県では、観光・宿泊需要の回復を図るための制度を実施しています。条件によっては「地元の宿泊助成事業」と併用が可能です。詳細は各事業の特設ホームページを確認いただくか、下記問い合わせ先、宿泊施設、旅行代理店のいずれかに問い合わせください。

■Go Toトラベルキャンペーン

- ▷対象＝感染予防対策を実施する宿泊施設に宿泊し、「新しい旅のエチケット」に取り組む人
- ▷内容＝旅行代金の35%割引＋地域共通クーポン券15%（旅先で使えるクーポン、9月以降開始予定）※1人1泊最大2万円

(5) 広報大船渡 令和2年9月7日号(No. 1182)

▷問い合わせ＝市役所 ☎0192⑦3111

新しい旅のエチケット

～ありがとう 守って安心 エチケット～

- ・マスク着け、私も安心、周りも安心。
- ・間あけ、ゆったり並べば、気持ちもゆったり。
- ・旅ゆけば、何はともあれ、手洗い・消毒。
- ・楽しくも、車内のおしゃべり控えめに。
- ・おしゃべりをほどほどにして、味わうグルメ。
- ・毎朝の健康チェックは、おしゃれな旅の身だしなみ。

（出典：旅行連絡会）



感染症対策実施事業者に 対策実践ステッカーなどを配布しています

岩手県および大船渡商工会議所、大船渡保健所、大船渡市では、来店者の安心感につながる感染予防対策や、販売促進・需要喚起に向けた取り組みを支援するため、感染症対策を実施している店舗であることをお知らせする「ステッカー」や「ポスター」を作成しています。

事業者の皆さんは、各業界団体のガイドラインを参考に感染症対策を実施いただき、利用くださいますようお願いいたします。

■岩手県発行「感染症対策実行宣言」 ステッカー・ポスター

■利用方法

ステッカーを利用するには、利用にあたっての留意事項に同意するほか、ホームページからの申請登録が必要です（スマートフォンからの申請はできません）。

申し込み完了後、ステッカー・ポスターのPDFファイルをダウンロードすることができますので、プリンターなどで印刷して活用ください。

▷登録操作に関する問い合わせ先

コールセンター（☎0120-464-119）

▷内容に関する問い合わせ先

岩手県商工労働観光部経営支援課（☎019-629-5547）



感染症対策実行宣言
ステッカー



岩手県 感染症対策実行宣言 検索

■大船渡商工会議所・大船渡保健所・ 大船渡市発行「感染症対策ステッカー」

■感染症対策の講習受講者へ配布

大船渡商工会議所では、8月4、5日に感染症対策に関する講習を実施し、受講した事業所に対し、感染症対策を実践していることを来店客に示すためのステッカーを配布しました。

講習では、大船渡保健所による感染症対策についての講演のほか、洗い残さない手洗いの方法を確認しました。今後も、講習の場を設け、受講者へステッカーを配布していく予定です。

市内店舗を応援しましょう

市内には感染症対策を実施している店舗が増えてきていますので、積極的に利用し、応援していただくようお願いします。また、利用の際には、お互いの安心・安全のため、マスクの着用や手指消毒などの基本的な感染症対策を心掛けましょう。



9月30日(水)締め切りの支援金 などについてお知らせします

■大船渡市中小企業事業継続支援金

▷対象＝令和2年4月1日時点で大船渡市内に主たる事業所を有し、対象業種に該当する事業者(法人・個人)

※創業後1年未満の事業者については、問い合わせください。

▷問い合わせ先＝商工課(☎内線109、111)

■特定非営利活動法人事業継続支援金

▷対象＝令和2年4月1日時点で大船渡市内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人

▷問い合わせ先＝市民協働課(☎内線278)

■医療機関等への運営継続支援金

▷対象＝令和2年4月1日時点で市内に診療施設などを有する次の業種を営む法人または個人
・医療業(医科診療所、歯科診療所、助産・看護業)
・獣医業

▷問い合わせ先＝国保年金課(☎内線149)

■介護保険指定事業者事業継続支援金

▷対象＝令和2年4月1日時点で市内に事業所を

有する介護保険指定事業者

▷問い合わせ先＝長寿社会課(☎内線439、440)

◎1～4共通事項

▷補助額＝定額30万円

▷条件＝新型コロナウイルス感染症の影響により売上高や収入が減少していること(本年3月から6月までのいずれかひと月の売上高や収入が前年同月と比較して減少)

■大船渡市飲食業等事業継続活動支援事業補助金

令和2年4月1日時点で大船渡市内に店舗を有しており、店舗で飲食を提供する事業者(法人・個人)または複数の事業者で構成する団体・グループ(任意可)が対象となります。

▷補助額＝上限20万円(対象経費の10分の10以内)

▷補助対象＝新型コロナウイルス感染症の影響による来店者減少に伴い、宅配やテイクアウトなどに新たに取るための費用(広告費、印刷製本費、コンテンツ制作委託費など)

▷問い合わせ先＝商工課(☎内線109、111)

9月14日から国勢調査の 調査票配布がはじまります

▽問い合わせ先Ⅱ令和2年国勢調査大船渡市実施本部(商工課、シーパル大船渡内)
(☎080-6039-1002、090-6854-1002)

9月14日から20日の間
に各世帯を訪問します

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人および世帯を対象に、令和2年10月1日現在の世帯員の人数、出生年月、現在の住所に住んでいる期間、仕事や就学についてなどの16問に回答いただきます。

国勢調査の調査員は、9月14日から20日の間に皆さんの世帯を訪問し、調査票をお渡しします。

その際に、世帯主または代表者の氏名、世帯の住所、世帯員の人数および性別、調査の回答方法について伺いますので、回答ください。よろしくお願いします。



調査票(紙)での
回答期間

インターネット
回答期間

10/1(木)→10/7(水) 9/14(月)→10/7(水)

～紙の調査票は
鉛筆で記入ください～

回答できる期間については、インターネット回答は9月14日から、紙の調査票による回答(郵送または調査員による回収)は10月1日から、回答方法により異なりますのでご注意ください。

調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」および「腕章」を身に着けています。今回の調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用して訪問します。調査時に不審な点がある場合は、調査員証の提示を求めてください。

国勢調査をよそおった
かたり調査にご注意!

広報大船渡9月23日号では、調査票の記載方法についてお知らせします。また、広報大船渡9月7日号とあわせて国勢調査のチラシを全戸配布しておりますので、そちらも併せてご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 調査員と接触の少ない回答方法に協力をお願いします

調査員が皆さんの世帯を訪問した際に、調査票の回答方法についてお聞きします。

回答方法は、①インターネット回答、②郵送による回答、③調査員による調査票の回収と、3つの方法があります。

①のインターネット回答および②の郵送による回答を選択した場合、調査員が再度世帯を訪問しないことから、感染予防のためできるだけこの2つの方法を利用くださいますようお願いいたします。



■インターネット回答は

9月14日から10月7日まで

インターネット回答を行う場合は、調査員が調査票と一緒に渡す「インターネット回答利用ガイド」に書いてあるログインIDとアクセスキーが必要になります。

スマートフォンやパソコンから国勢調査のサイトにアクセスし、10分程度で回答できますので、ぜひインターネット回答を利用ください。



職場における「4つ」の対策ポイント ～職場での感染にご注意ください～

職場における新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するためには、事業者、従業員それぞれが、職場内外で感染防止行動の徹底について正しい知識を持って、職場や職務の実態に即した対策に取り組むことが必要です。右の「職場における4つの対策ポイント」に注意するようお願いいたします。

また、厚生労働省では、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を作成しました。職場の状況の確認に活用ください。詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

▷問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症対策室(☎内線350)



また、感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底をお願いします。

【職場における4つの対策ポイント】

みんなでつくろう大船渡 市民活動の輪 —第77回—

子ども食堂実行委員会は、子どもの居場所としてや、地域コミュニティの形成、生活困窮世帯や孤食の子どもたちへの食の提供などを目的に、昨年11月に設立されました。プレイベントとして、昨年12月22日と今年2月2日に「うみねこキッズ食堂」を開催し、マジックショー体験などで遊んだ後、手作りのカレーライスを親子でいただきました。子どもたちにとっても好評でした。



【1回目のプレイベント】

■今年度の活動

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、食事を作って提供するのには難しくなっています。

今できること、子どもたちに何かしてあげたいとの思いから、市内10カ所の放課後児童クラブの児童485人にお菓子をプレゼントしました。

■皆さんの支援に感謝

事業を行うにあたり、市や社会福祉協議会、農業協同組合、大船渡共生まちづくりの会、NPO法人インクルいわてのほか、ボランティア活動の高校生や市民の皆さんからの食品の支援など、たくさんの方たちの協力や応援により活動しています。ありがとうございます。

市は、共に協働するまちづくりを目指しています。

このコーナーでは、大船渡市民活動支援センターの協力のもと、市内の市民活動団体やイベント情報などを紹介します。第77回は、「子ども食堂実行委員会」の紹介です。

■会員を募集しています

子ども食堂実行委員会では、一緒に活動してくれる仲間を募集しています。



【お菓子プレゼント】

また、食品の支援も随時募集中です。ご連絡をお待ちしています。

■問い合わせ先

子ども食堂実行委員会委員長
山下 タエ子（☎080-1838-1187）



椿の妖精
おおふなトン

■椿のタネの回収期間

10月1日（木）～12月27日（日）

■椿のタネの回収方法

①集めたタネを、通気性の良い粗目の収穫ネットなどに入れます。

※ビニール袋には絶対に入れないでください。

タネがかびたり、虫が発生したりします。

※汚れたタネやかびが生えたタネ、タネ以外の石やごみは取り除いてください。

②市販の荷札などに次の事項を記入の上、タネと共に収穫ネットに入れます。

▽記入事項

- ・氏名
- ・住所
- ・電話番号
- ・タネを集めた地域
- ・採取日
- ・届出日

※市内各所に備え付けの「椿のタネ集めチラシ」の伝票に必要事項を記入して収穫ネットに入れても結構です。

③居場所ハウスまたは三面椿舎に直接持ち込むか、市内に設置してある回収ボックスに入れてください。

※受付時間内に持ち込むようにしてください。

い取りします。

▽買い取り業者＝居場所ハウス、三面椿舎

▽買い取り価格＝500円/kg当たり

※古いタネの混入やタネの質が悪い場合、買い取り価格が下がる場合があります。

・常設の回収場所では、その場で計量し、現金で支払います。

※回収ボックスに入れた場合は、買い取り代金の支払いまでに1カ月程度かかりますので、あらかじめご承知ください。

■注意事項

・タネを採取するため、私有地などに立ち入る場合は、必ず所有者の承諾を得てください。

・椿の周りのハチなどに注意してください。

・急斜面で採取する際は、足元に十分注意してください。

▽椿のタネの買い取りについての問い合わせ先
特定非営利活動法人居場所創造プロジェクト
（☎4049）

椿のタネ集めにご協力を！ ～椿の実が本市の貴重な資源です～

市は、椿を生かした新たな産業の創出を目指し、椿のタネから抽出される椿油を活用した菓子や化粧品、せっけんなどの新商品の開発を支援しています。

平成29年度からは、市民の皆さんに協力いただいて椿のタネを採取しており、昨年は600キログラム集まりましたが、収穫目標の1トンにはまだ足りない状況です。

市は、本年も椿のタネの採取を行っており、集めていただいた椿のタネは、以下のとおり買い取りしています。皆さんのご協力をお願いします。

■タネの採取方法

タネを採取するにはまず、椿の実を直接、枝からもぎ取ります。果実が割れ始めたときが実の取り頃です。

※椿の青い実が熟して硬くなってきたら、割れるまでは我慢しましょう。



良いタネの例



悪いタネの例



実の採取例



良い実の例

■タネの選別と乾燥

椿の実を割ってタネを取りだします。虫食いやかび、赤茶けた色のタネは取り除き、こげ茶色で中身にツヤのあるものを選んで、十分に乾燥させます。

■椿のタネの回収場所および受付時間

区分	回収場所	受付時間
常設	居場所ハウス（末崎町字平林54-1）	午前10時～正午 ※木曜日は定休日
	三面椿舎（末崎町字中森11 シタボ仮設店舗内）	毎週木曜日、日曜日 午前10時～午後3時
回収ボックス設置	市内マイヤ（大船渡店、大船渡インター店、赤崎店）	営業時間内
	市民活動支援センター（大船渡町字野々田10-3 キャッセン・モールパティオ B 棟5220）	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後6時

■椿のタネの買い取り方法

椿のタネは、次のとおり買

9月は自殺防止月間です
～みんなであつなごう いのちとこころの絆～

▷問い合わせ先＝地域福祉課障害福祉係(☎内線183)

岩手県では9月を「自殺防止月間」とし、また、国でも9月10日～16日の1週間を「自殺予防週間」とし、集中的な啓発事業を実施しています。

自殺はさまざまな原因が複雑に絡み合い、その多くが悩み抜いた末の「追い込まれた末の死」であり、周囲の人の気付きや適切な対応がとても大切です。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、収入が途絶えた(減少した)、仕事がなくなった(なくなりそう)、住まいを失いそう、家族がいつもいる状況でストレスを感じるなど、生活面での苦勞や、生活が立ち行かなくなることへの不安を抱える人も多くなっています。

こうした状況下だからこそ、自分の心身の変化に気付き、早めにケアすることが大切です。

■ここからだの健康を守るためにできること

- 睡眠＝睡眠は気力と体力を回復させます。眠れないからとお酒に頼るのは禁物です。
- 食事と休憩＝食事や休憩の時は、目の前の課題を脇におき、頭を切りかえましょう。
- 話をする＝誰かに話を聴いてもらいましょう。以下の相談電話にかけてみるのもひとつの方法です。
- 体を動かす＝体を動かすと体の緊張がほぐれ、血行が良くなります。散歩や簡単なストレッチ、マッサージ、深呼吸などで体を動かしてみましょう。

相談窓口	電話番号	受付日時(祝祭日・年末年始を除く)
大船渡市生活福祉部地域福祉課	☎03111内線183・187	月～金曜日 8:30～17:15
岩手県大船渡保健所	☎09922	月～金曜日 9:00～16:30
障がい者・児童相談支援センター 地域活動支援センター星雲	☎01305	月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
岩手県精神保健福祉センター こころの相談電話	☎019-622-6955	月～金曜日 9:00～21:00
盛岡いのちの電話	☎019-654-7575	月～土曜日 12:00～21:00 日曜日 12:00～18:00
よりそいホットライン	☎0120-279-226	24時間年中無休
法テラス・サポートダイヤル	☎0570-078-374	月～金曜日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00
働く人の「こころの耳電話相談」	☎0120-565-455	月・火曜日 17:00～22:00 土・日曜日 10:00～16:00

次のような症状が2週間以上続く場合は、早めに医療機関などの専門機関に相談をしましょう

- 1 気分が沈む、何をしても元気が出ない
- 2 何も食べたくない、食欲がない
- 3 なかなか寝付けられない、熟睡できない、夜中に何度も目が覚める
- 4 イライラする、怒りっぽい
- 5 理由もないのに気持ちが落ち着かない、不安な気持ちになる



自殺予防について詳しく知りたい人は、以下の厚生労働省ホームページをご覧ください



■こころの耳
～働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト～



■若者を支えるメンタルヘルスサイト
～こころもメンテしよう～



■知ることからはじめよう
みんなのメンタルヘルス

防災集団移転住宅団地の空き区画への移転希望者を公募します

▷申し込み・問い合わせ先＝復興政策課管理係(☎内線344)

市は、防災集団移転住宅団地の空き区画について、被災者以外の人も対象に、移転希望者を公募しています。

■申し込みの主な条件

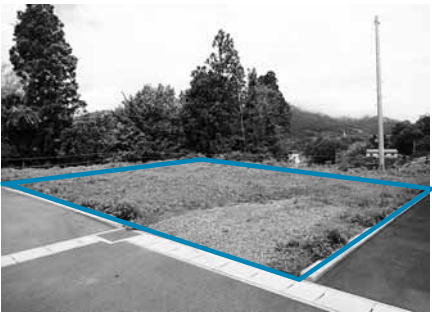
- ①本人または家族が居住する目的で戸建住宅を建設する計画がある人
- ②不動産の売買契約などについて、法令上の制限を受けていない人
- ③破産していない人
- ④市税などの滞納のない人(居住予定者全員)
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に該当しない人

■募集区画一覧

団地名	所在地	面積	土地売買価格
小河原(平林)	末崎町字平林52-29	330.71㎡	5,390,573円
神坂	末崎町字神坂50-6	325.34㎡	3,643,808円
中赤崎その1(森っこ)	赤崎町字大洞37-47	197.96㎡	2,712,052円
中赤崎その6(山口)	赤崎町字山口59-21	331.01㎡	4,799,645円
永浜	赤崎町字山口137-35ほか	330.58㎡	4,297,540円
崎浜	三陸町越喜来字仲崎浜102-19	329.69㎡	2,406,737円



【小河原(平林)団地】



【神坂団地】



【中赤崎その1(森っこ)団地】



【中赤崎その6(山口)】



【永浜団地】



【崎浜団地】

■申込方法

市役所本庁復興政策課に備え付けの申込書により、直接申し込みください。申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

※申込書以外に書類の提出が必要な場合があります。

■その他

- ・受け付けは先着順となります。
- ・複数の宅地に申し込むことはできません。
- ・戸建住宅建設を目的とした分譲であり、アパートなどの集合住宅、倉庫、駐車場、作業場などの建築を目的とした申し込みはできません。
- ・詳細はホームページを確認ください。不明な点は、問い合わせください。

台風や大雨に伴う避難行動などについて

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線251)

近年、記録的な大雨による洪水や土砂災害などで甚大な被害が発生しています。日ごろから、お住まいの地域における土砂・洪水災害について備えておき、速やかな避難行動を心掛けましょう。

■大雨に伴う避難行動について

避難が必要となった場合、市では災害の危険度

や切迫度に応じて、次のとおり避難勧告などを発令します。危険な場所にいる人は、警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)の発表で避難を開始するなど、余裕をもった行動を心掛け、警戒レベル4(避難勧告)の段階で避難が完了するようにしましょう。

警戒レベルととるべき行動

警戒レベル	避難行動など	避難情報など	発令者・発表者
警戒レベル5	命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報	市
警戒レベル4	危険な場所から全員避難	避難勧告 避難指示(緊急)	
警戒レベル3	危険な場所から高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始	
警戒レベル2	避難行動の確認	洪水注意報 大雨注意報など	気象庁
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう	数日中に警報級の大雨の可能性など	

※指定避難所までの移動がかえって危険な場合には、「近隣の安全な場所」への移動や、屋内に留まって安全を確保する「屋内安全確保」も避難行動の一つとされています。

■土砂災害に関する情報について

これから、台風の季節を迎えますが、土砂災害から身を守るため、あらかじめ自宅周辺における土砂災害の危険性、避難所などを確認し、いざというときに備えましょう。

また、避難にあたっては、**周りの人と声をかけあい**、余裕をもって避難するようお願いします。詳細は、右に記載の岩手県や大船渡市のホームページを確認ください。

・岩手県の土砂災害警戒区域等の指定・基礎調査結果公表状況

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp0607/>

・岩手県土砂災害警戒情報システム(土砂災害が起きる危険度情報)

<http://sabo.pref.iwate.jp/>

・大船渡市の土砂災害危険箇所図

<https://www.city.ofunato.iwate.jp/soshiki/bousai/970.html>



■避難所での新型コロナウイルス感染症対策について

市は、避難所での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努めますが、市民の皆さんも、避難する際には次の点に協力をお願いします。

○避難先として、災害の危険の少ない親戚宅や友人宅も検討する。

○マスク、衣類、体温計、常備薬、食料など必要な物品を持参する。

○避難所では、咳エチケットなどの感染防止に心掛ける。



■大船渡市の避難所一覧



市ホームページ

<https://www.city.ofunato.iwate.jp/soshiki/bousai/12824.html>

大船渡市成年後見支援センター(通称:まるさぼ)開設しました

▷問い合わせ先＝地域福祉課障害福祉係(☎内線187)

市は、9月1日に「大船渡市成年後見支援センター(通称:まるさぼ)」を開設しました。

まるさぼでは、認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない人を支援するため、成年後見制度に関する相談支援、申立支援、研修会・相談会の開催などを行います。

専門の相談員が対応しますので、気軽に相談ください。

■センター概要

▷場所＝大船渡市社会福祉協議会内(立根町字下欠125-12)

▷開所日時＝月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

▷連絡先＝(☎)27-0001 / (FAX)27-0800)

※祝日および12月29日～1月3日は除く

▷業務内容

・相談支援＝判断能力が不十分で、日常生活に支

障が出ている人などについての相談に応じます。

・申立支援＝親族または本人が成年後見などの申し立てを行う際に、書類の書き方や内容確認などの支援を行います。

・研修会、相談会の開催＝成年後見制度に関する研修会の開催や、専門家による市民向け無料相談会などを開催します。

■成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な人の権利や財産を守り支援していく制度です。

この制度を利用することで、成年後見人などが判断能力が不十分な人に代わって、訪問販売や悪質商法への対応(契約の取り消し)、預貯金や不動産などの財産管理、入院や介護サービスなどの利用手続き、契約の支援などを行います。

住宅リフォーム助成事業の申し込み受け付けについて

▷問い合わせ先＝住宅公園課住宅建築係(☎内線323)

市は、市民の居住環境の向上や、市内の住宅関連産業および商業を中心とした地域経済の活性化を図るため、市内施工業者によるリフォーム工事を行う場合に、費用の一部を助成しています。

▷対象者＝市内にある下記対象住宅を所有し居住している者または所有し居住する予定の者

▷対象住宅＝築5年以上経過した、専用住宅または住宅部分が2分の1以上ある併用住宅

▷対象工事＝全体の工事費から外構部に係る費用と設備機器本体などの費用を除いた額が税抜き30万円以上の以下に該当するリフォーム工事で、原則2月28日までに完了する工事

・機能維持工事(修繕などにより機能を維持するための工事)

・機能向上工事(バリアフリー化し機能を向上するための工事)

▷助成額

・機能維持工事＝対象工事費の10分の1を補助(上限5万円)

・機能向上工事＝対象工事費の10分の2を補助(上限10万円)

・空き家バンクを利用し、契約が成立した住宅をリフォームした場合は、15万円を加算

・機能維持工事、機能向上工事の両方を行った場合はそれぞれの工事で算出し、総額の上限10万円

▷助成方法＝助成相当額の大船渡地域商品券を交付します(空き家加算分は現金)。

▷申請方法＝リフォーム工事の着手前(契約前)に、住宅公園課に直接申請ください(着手した工事は対象外です)。

▷申請期限＝12月28日(月)(ただし、予算が無くなり次第受け付けを終了します)

▷その他

・必ず着手前に申請ください。

・必要書類が全て揃った時点で受け付けとみなします。事前に申請や相談があっても、書類に不備がある場合は受け付けしたとはみなしません。

9月は「世界アルツハイマー月間」 9月21日は「世界アルツハイマーデー」です

▷申し込み・問い合わせ先＝地域包括ケア推進室(☎262943)

世界アルツハイマー月間では、世界各地でアルツハイマー病を含めた認知症に関するイベントなどが行われています。この機会に認知症について知り、認知症の人との関わり方を考えてみませんか。

■認知症とは

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。国の推計において、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、高齢者の5人に1人が認知症またはその疑いがあると見込まれており、とても身近な病気のひとつです。認知症について正しく知ること、長い人生を上手に生きていくための極意ともいえます。

■認知症について知りたい人は…認知症講演会

認知症治療の最前線にいるプロの視点から、自分や大切な人が認知症になったときにできること、超高齢社会を幸せに生きる秘策についてお伝えする講演会を、下記の内容で開催します。

▷日時＝9月27日(日)午前10時～11時30分(開場は9時30分から)

- ▷会場＝リアスホール(大ホール)
- ▷内容＝演題「認知症の最前線～認知症があたらしいまちをつくる～」
- ▷講師＝医療法人館こんの神経内科・脳神経外科クリニック 院長 紺野敏昭さん
- ▷申込方法＝電話で申し込みください(受付時間は平日午前9時～午後5時)。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用に協力ください。当日は発熱などの風邪症状がある場合には参加を遠慮ください。

■これからも支え合っていくために…

認知症サポーター養成講座

「何度も同じことばかり言っている」、「よく道に迷っている」などの話を聞いたことはありませんか。認知症という病気を正しく理解すると本当の姿が見えてきます。講座の中では認知症の症状や接し方だけではなく、診断や治療の流れ、困ったときの相談先などについてお伝えします。

地域の集まり、職場、サロン、サークルなどで「認知症サポーター養成講座」を開いてみませんか。講座の所要時間は60～90分です。希望日時(第3希望まで)、会場、人数などはお知らせください。

秋の全国交通安全運動が始まります～9月21日から30日まで～

▷問い合わせ先＝市民環境課交通安全係(☎内線127)

スローガン

夕暮れの 一番星は 反射材

日没時間が早くなるこれからの時季、特に夕方の帰宅時間帯は、周囲の状況が把握しにくくなるため、道路横断中の歩行者と車両が接触する事故が増加する傾向にあります。

運転者は、夕暮れ時にはライトを早めに点灯し、夜間は原則ハイビーム(上向きライト点灯)で走行するほか、通学路などでは速度を十分に落としましょう。

歩行者は、反射材などを身に着け、道路を横断する際は横断歩道を利用し、横断歩道のない場所では、無理な横断をしないようにしましょう。

(15) 広報大船渡 令和2年9月7日号(No. 1182)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

■運動の重点項目■

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保
- ・高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

市営住宅などの入居者を募集しています

▷申し込み／問い合わせ先＝市営住宅管理センター(盛町字町9-18/☎⑦8088)

- ▷募集団地＝下表のとおり
- ▷募集期間＝9月18日(金)まで
- ▷申込方法＝市営住宅管理センターに次のものを持参の上、本人が申し込みください。
- ▷持参するもの
 - ・世帯全員の所得課税証明書
 - ・本籍地およびマイナンバー記載の住民票
 - ・印鑑(認印)
- ※障害者手帳などをお持ちの人は持参ください。
- ※申し込み理由によっては、追加の書類を提出していただく場合があります。
- ▷その他
 - ・原則としては、入居後、市内の他の市営住宅や災害公営住宅に転居することはできません。

- ・入居決定前に暴力団員の排除に関する協定に基づく調査をします。
- ・DKの広さは7～8畳です。
※盛中央団地のDKは約6畳です。
- ・清水アパートでは随時募集を行っており、先着順となります。



【清水アパート】

入居者募集住宅

住宅名	募集戸数	間取り	住所	その他
盛中央団地	1戸	6畳・6畳・4.5畳・DK	盛町字馬場23-7	単身入居可
田中南アパート	1戸	6畳・6畳・DK	大船渡町字明神前23-5	単身入居不可
蛸ノ浦アパート	1戸	6畳・6畳・DK	赤崎町字鳥沢37-3	単身入居可
	1戸	6畳・6畳・6畳・DK		単身入居不可
後ノ入東団地	3戸	8畳・6畳・DK	赤崎町字後ノ入44-1	単身入居不可
沢田南アパート	1戸	6畳・6畳・DK	赤崎町字沢田83-1	単身入居可
平団地	2戸	6畳・6畳・DK	末崎町字平林104-1	単身入居可
平南アパート	3戸	6畳・6畳・DK	末崎町字平林87-1	単身入居可
所通東アパート	2戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字所通27-5	単身入居可
泊里団地	1戸	8畳・6畳・DK	末崎町字山根105-7	単身入居不可
杉下団地	1戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字杉下138-2	単身入居可
清水アパート	5戸	6畳・6畳・DK	三陸町綾里字清水54-4	単身入居可、先着順、随時募集

※部屋番号、築年度などは問い合わせください。※駐車場の使用料は、1台につき月額1,000円です。

催し・講座

結婚相談・支援センター からのお知らせ

1はーとふる相談会

結婚に向けた不安・お悩み・パートナーの見つけ方など、お気軽に相談ください。

▽期日 10月4日(日)
▽時間 午前9時、10時、11時(各50分間)

▽相談員 センター職員

▽対象 独身の男女およびその親

▽定員 各時間1人

2結婚相談・支援センター 見学&座談会

出合いや結婚に向けて、センターが大切にしていることや実際に使っているマッチングシステムについてご案内します。

▽期日 10月4日(日)

▽時間 午後1時30分～3時

▽対象 どなたでも可

▽定員 4人

◎1・2共通事項

▽場所 大船渡市結婚相談・支援センター

▽申込方法 電話で申し込みください。

▽参加料 無料

▽申込締切日 開催日の前日
※定員になり次第締め切り

3第3回「こえんかい」 Gotooハッピー

大切な人と出合い、地域に元気を与えましょう。詳しくはホームページをご覧ください。

▽期日 9月19日(土)

▽時間 午後7時～9時30分

▽対象

・男性 22歳から45歳までの人(市内在住・在勤の人を優先)

・女性 20歳から40歳位までの人(岩手県内在住の人)

※男女とも、2年以内に結婚したい人限定

▽定員 男女各4人

▽申込締切日 9月13日(日)

※申し込み多数の場合は抽選とし、結果は9月15日頃にEメールで連絡します。

▽参加料 男性5,000円、女性4,000円

▽申し込み・問い合わせ先
大船渡市結婚相談・支援センター【盛町字町10、11サ

ン・リア2階(☎27582) ※受付時間 平日午前10時～午後7時、土日午前9時～午後6時、火曜・祝日定休

ファミリーウォーキング 参加者募集します

▽期日 10月18日(日)

▽出発式 午前9時

※午前8時30分受付開始

▽集合場所 J A おおふなと大船渡支店

▽対象 小学生以上(気仙管内在住)

▽ウォーキングコース 約7kmコース(所要予定時間約2時間)

▽参加料 300円

▽持参する物 雨具、飲み物

▽申込締切日 10月5日(月)

午後5時

▽その他

・荒天の場合の実施の可否について、当日午前7時まで

に判断し、中止の場合は体育協会ホームページへ掲載

します。

・ゴール後は軽食を用意しています。

・気仙管内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合は開催を中止します。

▽特別協賛 大船渡市農業協同組合

▽申し込み・問い合わせ先
体育センター

(☎271001)

グラウンド・ゴルフ教室

▽期日 9月26日(土)

▽時間 午前10時～正午

▽会場 盛川河川敷公園

▽対象 一般

▽定員 30人

▽受講料 100円

▽申込締切 9月18日(金)

▽その他 スティックは貸し出します。

▽申し込み・問い合わせ先
体育センター(☎271001)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

大船渡市民体育大会グラウンド・ゴルフ競技(個人戦)

▽期日 9月27日(日)

▽時間 午前8時30分～

▽会場 盛川河川敷公園

▽対象 市内在住、在勤の人

▽参加料 100円

▽申込締切 9月14日(月)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

▽申し込み・問い合わせ先
市グラウンドゴルフ協会事務局長佐々木亨さん(☎09026055044)

つなげていきましょう。
▽期日 9月17日(木)
▽時間 午後1時30分～3時30分
▽会場 おおふなぽーと2階
▽内容 フリートーク(語り合い)、勉強会など
▽対象 どなたでも(認知症の人やその家族、認知症について関心のある人など)
▽参加料 100円
▽問い合わせ先 大船渡地区認知症の人と家族の会事務局(☎278605)
和布を使った
お花づくり講座
▽期日 10月13日～11月17日全5回
※開催日は期間中の祝日を除く火曜日
▽時間 午後1時30分～3時30分
▽対象 市内在住・在勤の人
▽講師 上村江美子さん
▽参加料 1,500円
▽定員 10人
▽持参するもの 筆記用具、木工用ボンド、おしぼり(2枚程度)、はさみ、物差し、歯ブラシ(使用済み可)
▽申込締切日 10月6日(火)
▽会場 体育センター会議室

▽申し込みの注意点 定員になり次第締め切ります。
▽申し込み・問い合わせ先
働く婦人の家(☎271001)
いちサポおおふなとルーム
からのお知らせ
1就労に関する個別相談、スキルアップ支援(要予約)
▽期日 9月23日(水)
▽時間 午前10時～午後3時
▽内容 午前中はセミナーやパソコン・作業訓練など、午後は個別相談
▽会場 盛町字館下4-3-5号室(キャリアパートナー内)
2就職相談会(予約不要)
▽期日 9月29日(火)
▽時間 午前10時～正午
▽会場 ハローワーク大船渡会議室
◎1・2共通事項
▽対象 これから働きたい49歳までの人および家族など
▽参加料 無料
▽申し込み・問い合わせ先
いちのせき若者サポートステーション おおふなとルーム【担当 今野(☎0801821914001)、平日午前10時～午後5時】

おおふなとクラフトワーク展 2020の開催について

市内外から手作り作品が集結して作品展示・即売会を行います。

▷日時 9月19日(土)午前10時～午後4時

▷会場 リアスホール全館

▷入場料 無料

▷出展者数 50点(団体・個人、8月31日時点)

▷その他

・来場時はマスクの着用をお願いします。

・正面玄関での検温と、手指消毒をお願いします。
37.5度以上の熱のある人、風邪症状(咳、のどの痛み、倦怠感など)がある人の入場は遠慮ください。

・館内が混雑した場合は、入場制限を行う場合があります。

▷問い合わせ先 市民文化会館(☎264478)

第10回大船渡・末崎地区学校統合 推進協議会を開催しました

7月27日に開催された協議会では、前回提案した設置要綱一部改正案について協議し、議長も地域代表の一人として発言できることを確認し、改正は行わないこととしました。

次に、校名・校歌・校章については、今回の協議会までに、各地区ごとに統合校の校名案とふさわしい理由を書面で作成し、次の協議会に提案することで合意が図られました。

また、統合の時期については、準備期間を設けたいなどの理由から、令和3年4月の統合は見送ることとした上で、次回以降に改めて協議することを確認しました。

今回の協議会は9月中旬頃を予定し、話し合いを進めていくこととなります。

▷問い合わせ先 学校統合推進室(☎内線290)

9月9日は「救急の日」救急医療週間は9月12日(土)まで

～「大切な命」を救うために救急講習を受講して、応急手当を身につけましょう～

あなたにできること

心停止の予防

けがの予防や、初期症状の気づき

早期認識と通報

119番

心肺蘇生とAED

AED

救急隊や医師へ

▷救急講習などについては、お近くの消防署へ問い合わせください
大船渡消防署(☎272119)、三陸分署(☎442119)、綾里分遣所(☎442119)

お知らせ

盛小学校マラソン 大会のお知らせ

盛小学校は、さかり中央通り商店街でマラソン大会を実施します。

当日は交通規制を行いますので、協力をお願いします。

▽開催日 9月24日(木)

※雨天予備日は9月25日(金)

▽時間 午後1時20分～3時30分、交通規制時間と同じ

▽規制区間 佐藤輪店前から保原屋支店前

▽問い合わせ先

盛小学校

(☎263624)



森林の土地を取得したときには届け出が必要です

森林の土地の所有者になった人は市へ届け出が必要です。

▽届出対象者 個人・法人を問わず、森林の土地を新たに取得した人

▽届出期日 土地の所有者となった日から90日以内に以下に届け出てください。

▽届出・問い合わせ先 農林課林業係(☎内線7127)

森林伐採には 届け出が必要です

森林を適切に維持管理するために、伐採する時は事前に届け出が必要です。

▽届出対象者 個人・法人を問わず、森林の土地を新たに取得した人

▽届出受付期間 伐採を始める90日から30日前まで

▽届出・問い合わせ先

農林課林業係

(☎内線7127)

「読むほどに健康になる!」 2020敬老の日読書のす め」図書展を開催します

読書は頭の体操になり、心の健康に役立つといわれています。小説、エッセイ、趣味の本など、おすすめの本を展示しています。

▽期日 10月14日(水)まで

▽問い合わせ先

大船渡市立図書館

(☎264478)

くん蒸サービス 実施します

市民の皆さんが個人で所蔵する資料の殺虫・殺菌(カビ)

を行う「くん蒸サービス」を実施します。

▽対象 古文書、掛軸、着物、はく製などの資料

※ただし、資料の材質や状態によっては、受け付けできない場合があります。

▽費用 無料

▽申込期間 9月17日(木)～22日(火・祝)

※電話で申し込みください。(先着5件までとなります)

▽資料の搬入方法 9月21日(月・祝)～22日(火・祝)の間に、博物館までお持ちください。

▽資料の返却方法 10月17日(土)～18日(日)の間に、博物館にて引き取りください。

▽その他 博物館は、くん蒸作業に伴い、9月26日(土)～10月5日(月)まで臨時休館となります。

▽申し込み・問い合わせ先

市立博物館

(☎262161)

家畜の飼養衛生管理 基準の改正について

家畜(牛、豚、馬、鶏・チャボ・うずらなどの家きん、めん羊、山羊)を飼っている人を対象としている「飼養衛生

管理基準」が7月1日に改正されました。

衛生管理区域内で猫などの愛玩動物の飼養禁止や当該区域から病原体を持ち出さないための対策などが強化されたほか、牛では放牧制限に備えた準備などが新たに定められました。

詳細は、県南家畜保健衛生所のホームページまたは以下に問い合わせください。

▽問い合わせ先

岩手県南家畜保健衛生所

(☎0197233531)

公証週間および公証相談 会のお知らせについて

10月1日(木)から10月7日(水)までは、公証週間です。日本公証人連合会ではこの期間、遺言などの公証証書作成について、無料相談会を行います。電話での相談も行っています。

▽日時 10月1日(木)～7日(水) 午前9時30分～午後4時(土日は事前予約が必要)

▽会場 一関公証役場(一関市田村町2-25)

▽問い合わせ先

一関公証役場

(☎01912986)

市たばこ税の税率が 引き上げられます

平成30年度の税制改正により、10月1日から市たばこ税の税率が引き上げられます。引き上げ後の税率は次のとおりです。

▽問い合わせ先

税務課諸税係

(☎内線151)

引き上げ後の税率

区分	税目	税率(1,000本あたり)			1本あたり引上額
		改正前	改正後	引上額	
国税	たばこ税	5,802円	6,302円	500円	0.50円
	たばこ特別税	820円	820円	—	—
地方税	道府県たばこ税	930円	1,000円	70円	0.07円
	市町村たばこ税	5,692円	6,122円	430円	0.43円
計		13,244円	14,244円	1,000円	1.00円

出張年金相談 お気軽にご相談を

▷期日 10月22日(木)

▷時間 午前10時30分～午後3時30分

▷会場 市役所本庁第1会議室

▷申込方法 ①氏名、②生年月日、③住所、④基礎年金番号、⑤連絡先の電話番号、⑥主な相談内容を連絡ください。

※基礎年金番号は、年金手帳、年金証書などに記載されています。

▷申込期間 9月23日(水)～10月21日(水)

▷定員 15人

※定員になり次第締め切り

▷申し込み・問い合わせ先

一関年金事務所

(☎0191234246)



新型コロナウイルス感染症 に関する相談窓口

症状のある人



帰国者・
接触者相談センター

受付時間…24時間
※土日祝含む
電話…019-651-3175
ファクス…019-626-0837

全般的な相談



岩手県新型コロナ
ウイルス感染症相談窓口

受付時間…9時～21時
※土日祝含む
電話…019-629-6085
ファクス…019-626-0837

9月の献血日程を お知らせします



<全血献血>

日(曜日)	町別	実施場所	時 間
17日(木)	大船渡	明治安田生命保険相互会社大船渡営業所	10:45～13:00
	赤崎	(株)マイヤ 赤崎店	14:30～16:30
18日(金)	盛	(株)佐賀組	9:00～11:30
			13:00～16:30

▷問い合わせ先

地域福祉課生活支援係(☎内線184)

お祝い お悔やみ

(敬称略)

8月6日～8月20日届け出

○お誕生おめでとう ()は保護者

(大船渡町) 菅野 柊音 (厳紀) 明神前

(立根町) 塩川 蓮乃 (理樹) 久保

○お悔やみ申し上げます

(大船渡町) 大和田武夫 (78) 下船渡

山田 勝見 (86) 宮ノ前

照井 和雄 (90) 上山

遠藤 圭 (57) 上山

平山 福志 (93) 台

(末崎町) 佐々木スミヨ (84) 神坂

(赤崎町) 佐々木リツ子 (96) 沢田

山崎フサ子 (84) 佐野

熊谷 修 (61) 佐野

(猪川町) 今野吉朗 (85) 前田

(立根町) 嘉住キミ子 (81) 中野

(三陸町越喜来) 新沼サツ子 (90) 東崎浜

(三陸町吉浜) 新沼千代美 (95) 沖田

益子 忠吉 (94) 大野

9月は第64回船員労働 安全衛生月間です

この期間に、国土交通省などでは船員の災害防止と乗組員の疾病予防を目的として各種行事を実施していますが、市内では気仙沼地区船員労働安全衛生協議会が入港船舶を訪問し、災害や疾病の防止に関する指導を行うなど、船員の皆さんの安全衛生対策の推進を図ります。

▷月間スローガン

「安全は 一人一人の 積み重ね
船員みんなで ワンチーム」

▷問い合わせ先 気仙沼地区船員労働安全衛生協議会【事務局 気仙沼海事事務所 (☎0226226928)】

明日に向かつて

ともに創る

103

大船渡市長 戸田公明

地方創生には生産性の向上が不可欠です

7月16日から8月24日まで、

11地区にて「復興後のまちづくりに向けた市政懇談会」を開催しました。いただきました貴重なご意見・ご提言はできる限り総合計画に反映してまいります。

懇談会の席上でも触れましたが、人口減少・少子高齢化時代における持続するまちづくりには、働く人の割合が減少します。行政・福祉サービスを持

持するため生産性向上が不可欠です。このため、企業誘致・起業・交流人口の拡大・ICTなど進んだ科学技術を取り入れるなど、するべきことはたくさんあります。さらに国・都道府県レベルでの取り組みであります。最低賃金を継続して増加させることも大変重要であることが認識されています。

政府も、平成29年3月28日の働き方改革実現会議において、「年率3%程度を目標として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていくような最低賃金の引き上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上などのための支援や取引条件の

改善を図る」としています。

ちなみに、最近の岩手県の最低賃金の変遷をみますと、平成15年から26年までは0円から13円増、率にして0%から2%の上昇であり、あまり変化はありませんでした。ところが、地方創生が始まった平成27年から令和元年までは17円から28円増、3%台の上昇へと変わりました。これは、政府による働き方改革と地方創生（持続するまちづくり）の政策が反映されたものであります。

最低賃金の増加により、事業所は、生産性向上のため新たな取り組みを始める契機となりまし、働く人は、新たな知識・働き方が求められます。このように最低賃金の増加は生産性向上に向けて背中を押す役割があります。

最低賃金が上昇するなか、東京圏と地方の格差が徐々に解消されれば、東京一極集中の是正にもつながるものと考えられます。なぜなら、人々は高い賃金を求めて移動するからです。

東京都と岩手県の最低賃金格

差ですが、平成15年には東京都は岩手県の1・17倍でした（東京708円、岩手605円）。その後格差が開き続け、平成26年には最大1・31倍まで拡大しました（東京888円、岩手678円）。これでは地方の悩みである人口流出が止まるどころか、流出が加速されます。地方創生が始まった平成27年以降は、少しずつではありますが格差が縮小し、昨年の賃上げ後には1・28倍となりました（東京1,013円、岩手790円）。格差縮小とはいえ、5年間でわずか0・03ポイントの解消でした。この間も東京への流入人口が増加しています。

都道府県における最低賃金を富士山に例えますと、東京都が頂上、大都市圏は斜面、地方は裾野になっています。最低賃金の格差解消に向けて、国・都道府県が動き始めましたが、全国的な平準化には長い年月がかかることが想像させられます。

今後は、毎年、国・都道府県レベルにより最低賃金が適切に設定されるよう注視するとともに、地方創生は、今を生き働く我々の生産性向上とまちづくりへの努力にかかっています。このことを忘れず日々努めてまいります。

合同労働相談会のお知らせ

岩手弁護士会、法テラス岩手、岩手県社会保険労務士会、岩手県労働委員会、岩手労働局による合同の労働相談会を下記により開催します。弁護士、社会保険労務士、岩手県労働委員会委員などが労働相談を受けます。

▷日時＝10月4日(日)午前10時から午後3時(午後2時受付終了) ※事前予約に協力ください

▷会場＝アイーナ(盛岡市)

▷その他

- ・相談会に来られない人には、電話相談も行います。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止や延期となる場合があります。

▷問い合わせ先＝岩手県労働委員会事務局

・事前予約＝(☎0120-610-797)

・電話相談＝(☎0120-980-783※携帯電話からは、☎019-604-3002)

司法書士無料法律相談のお知らせ

岩手県司法書士会では、法の日(10月1日)を記念して、下記のとおり無料法律相談を行います。

※電話による相談も受け付けます。

▷日時＝10月3日(土)午前10時～午後3時

▷相談範囲

- ・民法関係＝土地売買、金銭貸借、(根)抵当権、親族(結婚、離婚、親子)、相続など
 - ・会社法関係＝会社設立、増資や組織変更手続き
 - ・訴訟関係＝土地の境界問題、借地・借家トラブル、自動車事故、金銭回収、少額訴訟手続など
- ※登記手続、訴訟書類の作成手続、簡易裁判所の手続代理に関連して相談を行います。

▷会場＝防災観光交流センター(おおふなぽーと)

▷問い合わせ先＝岩手県司法書士会(☎019-622-3372)

▷電話相談(10月3日のみ)

(☎0120-823-815または☎019-623-3355)